

福岡大学法学部「特色ある教育」プログラム
「公務員の仕事に関する法現場での比較学習」

2009年度 東京研修報告書



目次 TABLE OF CONTENTS

畠田 公明 法学部長 挨拶	1
2009年度・1年基礎ゼミ活動報告 担当：廣澤孝之	2
1 教室での活動	2
2 公務員の実務に関する見学および研修	2
東京における研修	2
研修報告記	2
国立国会図書館	2
東京国立博物館	3
防衛省	4
都市再生機構都市住宅技術研究所	5
経済産業省特許庁	6
筑波大学	7
東京税関	8
最高裁判所	8
東京研修を終えて	9
2009年度・1年基礎ゼミ活動報告 担当：植山克郎	11
東京研修報告	13
1. 独立行政法人 国立公文書館	14
2. 独立行政法人 統計センター	14
3. 内閣官房・内閣府	15
4. グループ別の課題施設見学	16
第1グループ／東京都庁	16
第2グループ／東京証券取引所	17
第3グループ／明治大学博物館	18
第4グループ／靖国神社	19
5. 憲政記念館	19
6. 最高裁判所	20
7. 国会（参議院）	20
福岡研修報告	21
1. 福岡地方裁判所	21
編集後記	

畠田 公明 法学部長 挨拶



「福岡大学特色ある教育」補助金事業のプログラムの1つとして、本学法学部法律学科1年次の学生を対象とした基礎ゼミ（日本語パワーアップゼミ）において「公務員の仕事に関する法現場での比較学習」をテーマとしたプログラムが設けられています。平成21年度は廣澤孝之教授および植山克郎教授が担当する基礎ゼミ2クラスにおいて、通常の授業形態の演習のほかに学外での各種研修（東京研修を含む）を組み合わせて実施されました。

本プログラムの目的は、将来の進路として公務員をめざす学生に対して、早い段階から、わが国の政府や中央官庁・地方自治体等の役割を考えさせるとともに、公務員の仕事について実際に現場で体験して具体的に学ぶ機会を与えて、参加学生により一層明確な目的意識を得させて、各グループに分かれて主体的に目標に向かって学びあうことを促すことにあります。

本年度、本プログラムを担当していただいた廣澤・植山両教授には、プログラムの企画立案から受講生の選考、さらに本報告書の作成に至るまで様々なことをお引き受けいただきました。両教授は、大学での法律学・政治学を勉強する上で必要な基礎力を学生に習得させるために、現代の実際の社会情勢、公務員等の職務・活動の社会的意義、法律学・政治学の学習と自らの進路・職業との関わりなどについて、東京での中央官庁および国会、最高裁判所などの訪問研修や、福岡での各種研修・見学などの学外研修を通じて、学生が実感をもって認識できるよう指導に尽力されました。これらの具体的な内容については、本報告書における各ゼミの報告該当部分をご参照してください。

本プログラムに参加した学生の皆さんは、このプログラムで得た貴重な知識・経験を活かし、また現場の体験的学習やグループ活動を通して培われた強い絆を大切に、各自の将来の目標に向かって次年度以降の勉学に励み、卒業後希望する進路を実現することを期待しています。

最後に、これらの研修やゼミ活動は受講生にとって極めて有意義な体験となりましたのは、学外訪問研修に対応していただいた方々をはじめ多くの関係者の方々のご協力ご支援がなければ実現できなかったものであり、心よりお礼を申し上げます。また本プログラムの設置から実施完了まで、多大なご尽力をしていただきました廣澤・植山両教授、さらに過大な事務的負担を引き受けていただいた柴田千代治法学部事務室長をはじめとする同事務室の皆さんに深く感謝する次第です。

2009年度・1年基礎ゼミ活動報告

担当：廣澤孝之

2009年度基礎演習は、大学での学習の基礎となる文献調査や演習での報告の方法を学ぶとともに、東京で公務員等の実務に関する見学・研修を行うことを課題とした。

1 教室での活動

大学における基礎的学習能力の涵養と基礎的知識の獲得を目指して、下記の社会科学の基本文献を、順次講読していった。

- (1) 有賀弘、阿部齊、斎藤眞 『政治』 東京大学出版会
- (2) ターサ・グスグプタ 『経済学』 岩波書店

以上2冊の文献をテキストとして、各担当者がレジュメを作成し、報告・討論を行った。

2 公務員の実務に関する見学および研修

東京における研修

今年度の東京での研修は日本の科学技術行政をテーマとして8/25～8/28の日程で行いました。

見学地は、防衛省、都市再生機構（UR）都市住宅技術研究所、経済産業省特許庁、筑波大学、東京税関、最高裁判所で、そのほかグループ研修として、国立国会図書館と国立博物館を見学しました。

研・修・報・告・記

国立国会図書館

国立国会図書館は、縦90×90メートル地上6階と地下8階の正方形の本館と新館から成り立っています。閲覧する場所は吹き抜けになっていて開放感がありました。本を保存するために本館地下と新館に書庫がありますが、他にも関西館と上野にある国際子ども図書館があります。地下の書庫を見学させていただきましたが、そこは本がびっしりと並んでいて、1階分だけでも探すのはもちろん元の場所に戻るのも大変そうだと思います。

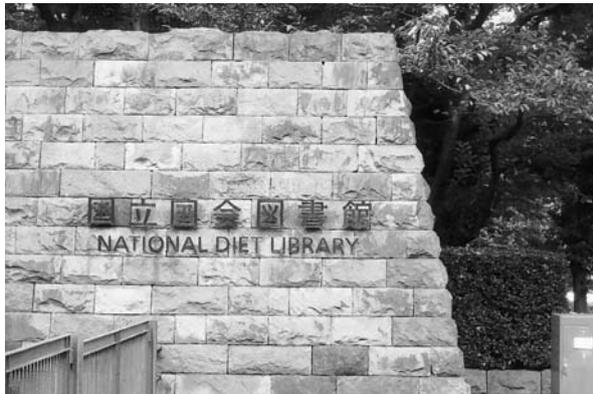
また、地下には光庭という地下に光が差し込む場所が設けられていました。石で出来た階段が地下8階から1階まで続いていて、一番下から見上げる光庭は神秘的でした。ここは地下で働く人が閉塞感を感じないように造られたそうです。そして、国立国会図書館では本の保存状態を良好に保つため様々な努力がなされていました。新聞紙など、温度や湿度に悪い影響を受けやすい印刷物類は地下に保存したり、火災時には本を守るため、鎮火に水を使わずガスを使用したりと本の保全のためのこだわりというものは計り知れませんでした。また、職員や利用者が使用するトイレのスペースより、本を保存するための書庫のスペースを優先させるくらいの気持ちで働いているのだと教えてくださいました。

国立国会図書館では、職員が本を購入したり、国民が納本したり、また著者等の寄贈によっても出版物を収集し続けています。その上、資料の保存期限がないため、可能な限り永く保存しています。本の種類によっては、マイクロフィッシュと言われるフィルムなどに本を媒体変換させ、原資料の代替として利用して保存形体を変えたりと本を長く大切に保存する工夫をしています。

そして、国立国会図書館で、実際に書庫で働いている人は仕事を委託された民間会社の人達です。図書館員といっても、図書館の仕事より事務仕事中心となっています。また、職場で3人が退職しても新しく2人しか入らなかったりするそうです。このお話を聞いて、公務員数削減の影響を受けているのだと実感しました。

この国立国会図書館は就職において、他の官公庁と違う形式になっています。通常、国家公務員試験後に官公庁を訪問して内定をいただくのですが、国立国会図書館は独自の試験を実施しています。職員の方によれば、院試を受ける程度の勉強をしておけば大丈夫とのことでした。

今回の見学で何よりも本を優先する情熱に触れ、現在までの文化を本によって後世に伝える重要性を感じることができました。また、公務員削減の現実などを実感して公務員への風当たりの強さとその門が狭きものになっていることがわかりました。近い将来と遠い未来のことについて現実的に向き合う機会を与えてくれたと思います。



東京国立博物館

初日、国立博物館を見学した。ゲートをくぐって一番に目に入ったのは、日本を代表する博物館に相応しい広い中庭だった。そこには噴水があり、噴水横のベンチでは多くの人がかつろぐ姿が見られた。表慶館、伊勢神宮展、本館の順に見て回った。まず、表慶館に展示されてあった中国清時代の陶器や磁器を中心に見て回ったのだが、そこにあるそれらに驚きを覚えた。なぜなら、とても5,600年前に作られた物とは思えないほどの光沢を放っていたからだ。僕たちは、それほど歴史的価値のある物やそれらにまつわる話のたぐいには興味があるとは言い難い方の人間だ。しかし不覚にも、それらには目を奪われてしまったのだった。それだけの迫力。いや、威圧感に似たものを感じ取った。さすが中国4,000年の歴史だと思った。そして次に見て回ったのが伊勢神宮展だ。伊勢神宮館は我が国日本の戦国時代の刀や轡や鎧、平安時代の古い書や仏像などが展示されてあった。ここで一番印象に残ったのは、かなりの数の刀だった。それらはとても煌びやかで、それらを使っていた侍や戦場の様子を想像できた。そして、それらの刀一本一本にも色々な歴史があり、色々な思いが詰まっているだろうと思った。最後に見て回ったのが本館だ。ここには仏像などがおもに展示されており、それらの姿は圧巻だった。特に迫力があつたのは千手観音像だった。千手観音像なんて教科書でしか見たことが無く、まさか自分たちが間近で見ることができるとは思っていなかった。それがあつてか目が釘付けになってしまった。あの幾つにも伸びた腕や大きい体、錆や煤から感じる厳格な雰囲気、どれをとっても素晴らしかった。そして、次に目に入ったのは同じフロアにあった四天王像だった。四天王とは欲界における六欲天の中の初天をいい、またこの天に住む仏教における4人の守護神のことを言う。その4人は持国天、増長天、広目天、多聞天と言のだが、ひとつひとつの顔の細部までリアル

で迫力があつた。全てを見終わって特に印象に残つたのは、表慶館に展示されてあつた中国秦時代や、明時代の陶器や磁器だつた。あの色鮮やかでたたく姿は一生忘れることはないだろう。国立博物館では普段見ることのできない貴重なものをたくさん見ることができ、自分たちの人生にとって大きな糧となつたので、本当に良かったと思う。今まで博物館や美術館などはあまり面白くない場所という印象があつた。しかし、今回国立博物館を訪ね、展示品を見、人類がこれまで築いてきた歴史を生で感じることのできる博物館は素晴らしい場所であるということがわかつた。これからは温故知新の精神を持ち、歴史や伝統などにも関心を向け、知識を得たりして人間として成長していきたいです。



防衛省

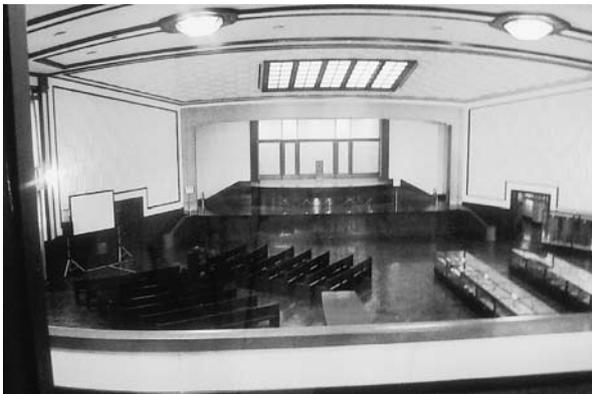
市谷地区の庁舎には地域内に起居する自衛官も含め、約1万人の職員が勤務しており、敷地もとても広く、これは戦後の官公庁では最大規模の敷地面積ということでした。防衛省というと最初に軍服を着た自衛隊が思い浮かびますが、実際に防衛省を訪問してみるとスーツ姿の人が多く、軍事情報を扱ったり、自衛隊が使用する装備品を研究開発に携わっている職員、あるいは職員の給料支払いなどの事務を行う職員などがいるとのことで、防衛省といっても様々な業務を担当する人々がいることを知りました。

防衛省が市ヶ谷台にあるのには歴史があつて、1656年(明暦2年)徳川御三家の1つである尾張徳川家第2代光友公が第4代将軍家綱公から5万坪を拝領し、市ヶ谷台に上屋敷を築きました。そして明治維新後、尾張徳川家から土地が返上され1874年(明治7年)に京都兵学寮が移転してきました。最初に訪れた市ヶ谷記念館は元々昭和12年に陸軍士官学校本部として建設されたもので、その後学校は他県へ移設され、市ヶ谷台には大本営陸軍部、陸軍省、参謀本部が置かれるようになりました。

その市ヶ谷記念館の1階の大講堂はかつて東京裁判の法廷として使われたとあつて、みんな興味津々な様子でした。大講堂の床は天皇陛下と一般の人々の視線が合うように傾斜がかかつており、また陛下専用の階段は上りやすくするために1段目がかまぼこ型になっていて、天皇を重んじる当時の風潮が所々で感じられました。大講堂には他にも戦時中に兵士が家族に宛てた手紙や、当時の軍服や写真などが展示されていきました。2階の旧陸軍大臣室は作家の三島由紀夫が切腹した部屋だという説明を聞きとても驚きました。部屋の扉にはそのときにできた刀の傷跡もまだ生々しく残っていました。

また屋外ヘリ展示場では陸上自衛隊で実際に使用されていた多用途ヘリUH-1H(ひよどり)の操縦席に座ったり、実際に機体に触れることもでき、貴重な体験となりました。

また市ヶ谷の防衛省には隊舎があり、見学の移動中にその宿舎で生活している自衛官の方がジョギングしている姿なども見ることができました。厚生棟という建物には、体育館や武道場、食堂などがあり、中でも私が特に驚いたのは全品1割引のスターバックスコーヒーがあつたことで、官公庁だから特別なのかなと思いました。



都市再生機構都市住宅技術研究所

都市再生機構は、大都市や地方中心都市における市街地の整備改善や賃貸住宅の供給支援、UR 賃貸住宅（旧公団住宅）の管理を主な目的とした国土交通省所管の独立行政法人です。

私たちはまず、KSI 住宅実験棟を見学し、その後地震防災館やすまいと環境館などを見学しました。これらの施設は、私たちの生活スタイルに合わせて、より健康面・環境面を配慮した住宅を研究していました。このような中で、私たちの多くが興味を持ったのは、超高層住宅実験タワー、環境共生実験ヤードそれから集合住宅歴史館です。

超高層住宅実験タワーは、その大きな外観で私たちを驚かせました。この施設は、世界に例のない鉄骨造108mのタワーです。実地検証が必要な超高層住宅の課題、特に排水、通気システムなどを中心に実験・研究を行っていました。タワーの周りからの見学では、これらの実験を理解することはできませんでしたが、これからさらに増えると思われる高層住宅の技術がここから発信されるのだと思うと私はわくわくしました。

見学を進めていくうちに、突然足元の感触が変わったところがありました。そこは環境共生実験ヤードといわれるところでした。歩道や公園などによくみられるこれらの舗装も様々な工夫、



効果があることを知りました。

都市再生機構の中で最も印象的ともいえるのは、集合住宅歴史館です。ここは、80年以上にわたる集合住宅の歴史と技術の展示公開を行っていました。私たちは実際にこれらの復元の中でその雰囲気と技術に触れることができ、今の住まいの快適さをも改めて感じました。そしてこれらの歴史を経て、これからはますます新しいタイプの進歩した住宅が増えていくのだと強く感じました。



経済産業省特許庁

私たちが3日目に訪れた経済産業省特許庁を訪れて、最初に抱いた感想はただただ大きいというものでした。館内に入ってすぐのところに検問が設置してあり、事前に来館許可をもらっていないと関係者以外は簡単には立ち入らせてもらえないようでした。私たちはあらかじめ連絡済みだったのですが、人数が揃うまで入らせてもらえないということを告げられ、簡単そうに見えてしっかりしたセキュリティが敷かれていることを知りました。

まず最上階の審議室に通されたあと、そこで職員の方から特許庁の概要と簡単な仕事の説明を受け、2班に分かれて館内の1、2階を案内していただきました。2階にはINPITという特許庁とはまた別の機関があり、ここで提出された資料の整理や外部からの閲覧のために簡単にするための電子化の作業を行っていました。インターネットが発達する以前は直接ここに来て特許資料を閲覧しなければならなかったため大きな空間が設けられていましたが、WWWの発達とともに外部端末からの閲覧が可能となり部屋自体はあまり使用されていないようで大きさの割にあまり人は見られずとてもすっきりとしていました。そのあと実際に特許審査の手順を資料にて説明していただきました。そして1階には日本の十大発明家と銘打たれた大きなレリーフが展示されており、そのほとんどが既知の名前でした。このようなレリーフに残されるような偉大な発明も、特許という制度があって初めて本人達の功績として認められるのだと思うと、やはり特許とは個人の功績はもとより国の技術発展に大きく貢献している制度であることを再確認させられました。



筑波大学

3日目の午後から筑波大学を訪問しました。実際に訪問した時の第一印象はキャンパスがとても広いということです。キャンパス内にバス停が多数あり、キャンパスというより一つの都市のようでした。キャンパス内の見学では、大学のバスにのせてもらいました。見たところ、キャンパスの建物が統一されており、池や木々などの自然が多くあるなどとても落ち着いた雰囲気での大学でした。

筑波大学では、まず始めに遺伝子実験センターを見学しました。ここでは、遺伝子組み換え植物などの研究を行っていました。実際に研究室を見てみると、バクテリアなどを殺すためのとても厚い鉄板で出来た圧力釜や、遠心分離機などの多くの電子機器が置いてあり、本当にイメージ通りの研究室でした。また実際に研究員の方々がプレパラートを作るために観察物を薄く切っている作業も見学することが出来ました。そして、遺伝子実験センターの外には、遺伝子組み換えされた植物が栽培されている温室が数室あり、様々な植物が栽培されていました。また、この遺伝子実験センターでは日本で初めてとなる遺伝子組み換え樹木の屋外栽培試験も実施しており、日本でもトップクラスの研究センターを見学出来て良い経験になったと思います。

次は、1回生のほとんどが入居するという宿舎を見学しました。宿舎にも様々なものがあり、外観がいかに宿舎といった感じのものや、普通のアパートと変わらないようなものもありました。また、宿舎はキャンパスに点々としておらず、数か所にまとまっているようでした。外観からは、中の様子もほとんど他の大学の寮と同じだろうと思っていました。しかし、宿舎の1つに入ってみると、ロビーがとても広くその中に美容院や銭湯があったのでとても驚きました。宿舎の中にある理由は、大学と町までの距離が結構あり、学生がなかなか行けないからという事でした。また、外にはゴミの回収ボックスもあり、寮というよりは1人暮らしにより近いのかもしれないと思いました。

その後は、図書館を見学しました。まず、入り口の所にスターバックスの店舗があり、一般の書店のようなイメージを受けました。中の様子は広々としていて、落ち着いた雰囲気での場所でした。フロアは福岡大学の図書館とは違い、1つのフロアに視聴覚スペースや、自習用のコーナーがありました。視聴覚コーナー付近では多くのDVDやCD、ビデオテープなどがあり、書籍以外の情報の蓄積量もかなり多くあるようでした。また、見た限りでは長机や椅子が並んだ図書館ではなく、大きなソファなどが置いてあって、くつろげる場所でもあるようでした。

最後に筑波大学ギャラリーを見学しました。ここでは、筑波大学出身のノーベル賞受賞者朝倉振一郎博士・白川英樹博士・江崎玲於奈博士や、オリンピック金メダリストの谷本歩美選手・加藤澤男選手・佐々木光選手などのパネル展示がしてありました。ここで実際のノーベル賞のメダルや、オリンピックの金メダルを見ることが出来たのでとても良い経験になりました。学問やスポーツのみならず、芸術の面でも優れた人物を輩出しており、その方々の作品も展示されていました。このギャラリーを見ると、改めて筑波大学の凄さを感じました。



高校生としてではなく、同じ大学生の目線で他の大学を見ることによって、改めて何のために大学へ行くのかということを考えさせられ、良い経験になりました。

東京税関

4日目は税関を訪れた。税関は密輸の取り締まりなどを行うことによって、貿易の安全確保と円滑化を実現しています。また税関はその名前通り輸出入貨物の通関・課税をするところです。貨物を輸出入するときは、税関に申告してその許可を受けることが必要です。これは一般的に「通関手続き」と呼ばれます。税関では、申告が正しく行われているかどうかを審査し必要に応じて貨物の検査を行い、輸入貨物については、定められた関税や消費税等が納められているかどうかを確認したのちに輸入の許可が行われます。また、検査に関しては、申告どおりの貨物かどうかについて、外見的な検査だけでなく、必要に応じて細心の機器を用いた科学的な分析検査も行っていました。税関があるから私たちの暮らしが安心できるものになっているのだと感じられました。



最高裁判所

最高裁判所は非常に厳格で圧迫感があり、最終の裁判としての重みを感じました。裁判所の壁の外、内の両側とも大理石で作られており、さすが最高裁判所だと思いました。

ロビーには、美術品のブロンズ像が置かれており、その中の一つの少年と少女の像が印象的でした。その像は争いごとや揉め事があった後は、平和になるようにという願いがこめられていました。ロビー内では裁判所の担当の方が説明している声と、私たちが話をしている声以外はまったく物音がせず、非常に静かでした。中の大きな階段を上り、大法廷に入りました。大法廷はテレビで何度か見たことがありますが、やはり実際に見るのとはだいぶ違いました。まず驚いたのが天井の高さでした。法廷の真ん中の吹き抜けは天井まで通じており、そこから光が入ってきて私たちは夏に訪問していましたので、室内が非常に暑く感じました。そして正面には音が響かないよう音を吸収させるために、大きな二枚のタペストリーが飾ってありとても迫力がありました。

前方にある絵が太陽、後方にある絵が月を表していました。正面には15人の裁判官の席が並んでいました。真ん中の席には最高裁判所の裁判長が座り、残りの裁判官は最高裁判官に就いた順に真ん中から外側へ着席します。大法廷の特徴は席が裁判官の方を向いていること、証人席が無いこと、そして原告と被告両者が地方裁判所とは違い、向き合っておらず裁判官のほうを向いてあることでした。最高裁判所を見学したことで今までより一層法律や司法への興味を持つことができました。



東京研修を終えて

浦上 香菜

初日に訪れた東京国立博物館にはとても多くの文化財が保存・展示されていました。私は本館で仏像や陶磁、工芸、漆工などを見て回りましたが、一番印象に残ったのが刀剣でした。作られてもう何百年も経っているはずなのに、どの刀もぴかぴかで刃の鋭さも当時のままでした。実際の戦のときに昔の人々はそれらの刀で人を切ったりしていたのだろうかと思惟しただけで鳥肌が立ちました。また敷地内には7つの建物があり、どの建物も趣があって素晴らしいものでした。中でも私は明治末期の洋風建築である表慶館が気に入りました。異国情緒あふれる外観と城のような内装がとても美しく、心に残りました。

2日目はまず防衛省を訪問しました。東京裁判が行われたという大講堂には軍服や戦時中の手紙などが展示されており、その手紙を読んでいると家に残してきた家族を思いやる兵士の言葉がとても心に染みしました。また三島由紀夫が切腹したという旧陸軍大臣室には、その時刀で争った際についた傷跡もまだ残っており、当時の生々しさを肌で感じることができました。見学中に男性職員の方から、防衛省の職員は災害などの緊急事態が起こるとすぐに出勤しないといけないのでいつも家族と一緒に家にいてあげることができない、という話を聞きました。やはり国を守るという仕事はとても大変なことなんだなあと感じました。私は最初、防衛省はもっと緊迫した雰囲気が漂っているのかと思っていましたが、ジョギングをしている自衛官の方や明るい雰囲気の建物を見て、私の中のイメージが変わりました。

午後には八王子にある都市再生機構（UR）へ行きました。都市再生機構の都市住宅技術研究所では、まちとすまいに関する最新技術の開発や研究が行われており、私達は集合住宅歴史館やK S I住宅実験棟などを見学させてもらいました。私は都市再生機構という言葉は聞いたことはあったけど、実際にどんなことをしている組織なのか全然知りませんでした。しかし戦前の集合住宅から最新式のKSI住宅までを見学してみて、URの住宅技術の発展の経緯を知ることができました。特にKSI住宅は居住者の生活の変化に応じて間取りや内装を変えることができるそうで、そのような住宅ならばいつまでも使い続けることができ、エコな住宅とも言えるなあ思いました。

3日目に訪れた特許庁で私が一番感心したことは先行技術調査です。これはその発明よりまえに同じような技術、似たような技術があったかどうかを探す作業のことで、特許庁では約5,000万件のデータベースを用いて検索しているそうです。よくそんなに大量のデータの中から似たような発明を探し出すことができるなあと思い、現在のコンピューター技術の凄さを実感しました。

次に訪れた筑波大学は、自然に囲まれた大きな大学でした。校内にはいくつもバス停があり移動が大変そうだなあと思いました。学校の職員の方によると、やはり車を持っている学生は多いとのことでした。遺伝子実験センターの中の実験室はそれぞれにレベルがあり、レベルが高い部屋では危険な物質を扱うため、実験室に入るまでの前室の数を多くし、紫外線で菌を殺すことができる装置を設置することによって、安全を保っているそうです。見学中に何人か実験をしている学生の方々を見かけましたが、どの人もすごく真剣でこんな大学から偉大な科学者が誕生するのだろうかと感じました。

4日目はまず東京税関を見学しました。見学して思ったことは税関の仕事は幅広いということでした。私の頭の中では輸入品への課税くらいしか思いつかなかったけど、実際には通関手続や課税、貿易統計、密輸の取締りなどたくさんの業務があることを知りました。最近は芸能人による覚せい剤の使用がたびたび報道されていますが、薬物を体内に飲み込んで密輸しようとした例や、身体に覚せい剤を巻きつけてまで密輸しようとした例があるとの説明を聞いて、驚きとともに薬物の怖さを感じました。

そして最後には最高裁判所へ行きました。最高裁はこの東京研修で訪れたどの施設よりも緊迫した空気が流れていて、特別な場所であることを実感しました。私は最高裁判所についてもっとシンプルで殺風景な造りの建物を想像していましたが、実際の建物はとても芸術的で室内にも銅像などが飾られており、まるで美術館みたいだなあと思いました。見学させてもらった大法廷は私たちがテレビで見ているような法廷とは少し違っていました。私は以前から裁判所の仕事について興味があったので、これを機にもっと裁判所について知りたいという気持ちが強まりました。

この研修中は主に地下鉄などを利用して移動しましたが、東京は福岡と比べものにならないほど路線がたくさんあって、乗り換えなども大変で、きっと私は一生乗りこなせないだろうなと思いました。研修後の自由時間には浅草や原宿へ行ったり、東京タワーや東京大神宮を観光してきました。また、最終日に羽田空港で横綱の琴欧州と遭遇できたこともとてもいい思い出になりました。

私はこの東京研修に参加するまで「公務員＝オフィスワーク」というイメージがありましたが、実際にさまざまな職種の公務員の職場を訪問してみると、防衛省のように昼夜を問わず出勤しなければいけない職場もあれば、特許庁のようにコンピューターなどの技術を駆使して仕事をこなす職場もあり、一概に公務員といってもその業務内容はほかの民間企業のように多種多様であることがわかりました。私は今までなんとなく公務員になりたいという気持ちがありましたが、今後はもっとどんな仕事があるのか具体的に調べてその職業に就くにはこれからどうすればよいのかということを考えていこうと思いました。そういった意味でも、この東京研修は自分の将来について考えるいい機会となりました。この研修で学んだことをこれからの進路選択に生かしていきたいと思います。



2009年度・1年基礎ゼミ活動報告

担当：植山克郎

2009年度における活動

本ゼミでは、法学部でこれから法律を学んでいく手始めとして、法律のしくみや用語などについて学ぶとともに、卒業後の進路選択も視野に入れながら、以下のような活動を行いました。

- 1 法学部に慣れる
- 2 法律に親しむ
- 3 議会、裁判所、行政をめぐる問題について考える
- 4 東京研修に参加する
- 5 福岡の公的施設を見学する
- 6 法律に関係する広い意味での公的な仕事について調べる
- 7 法律実務や公務に就いた先輩方の話を聞いて考える

特に、さまざまな活動を通じて、問題のとらえ方、必要な情報の収集のしかた、情報を分析・検討しながら意見をまとめ、それをわかりやすく相手に理解してもらおう発表のしかたなどについても、注意しながら取り組むようにしました。

1 法学部に慣れる

法学部の新生としてまずは知っておきたい基本的な事項や、入学式の学長式辞でも述べられたこれから学生生活を進めていくに当たっての心構えなどについて確認しました。

また、図書館の利用方法について講習を受け、調査・研究に必要な資料の探しかたについても学びました。

2 法律に親しむ

法律が身近な生活にそのまま影響する「祝日法」(国民の祝日に関する法律)などを例に、六法を引いたりしながら、実際に一本の法律を通して読んだり、また、その改正がどのようになされてきているのかといったことについても実際の例でたどってみました。

また、日常生活の中で身近にみかける様々なものについてもそれぞれ法律が関係していることを、以下に挙げるようないくつかの例を分担して、関係する法律とのかかわりについて調べ、クラスで共有しました。

(調べたもの：自家用車、バス、道路、信号、大学、保育園、病院、図書館、公園、郵便局、テレビ、マンション、下水道、ガソリンスタンド、食堂、ショッピングセンター)

このほか、これから法学部で学習を進めていくにあたって最も重要な資料の一つとなる判例について、基本的な構成要素などを実際の例をたどりながら学びました。

3 議会、裁判所、行政をめぐる問題について考える

9月の夏季休暇末に実施される東京研修に向け、東京にある公的な施設について各自で研究してもらい、全員で訪問する三権の中核的な施設について手分けをして、そこでの仕事の内容などについて調査し発表したほか、都内にある公的な施設をグループごとに選んで見学することとしました。見学先を選ぶ検討から始め、事前に見学計画を立案するとともに、各施設の目的や概要などについて調査

し発表して、クラス全体で共有しました。

これに先立ち、国会を構成する衆議院・参議院や地方自治体の立法機関にあたる県議会・市議会について、選挙のしくみや改善点、投票率の推移、院の構成、投票率アップの方策などについて、グループ別に分担して、調べたことや考えたことをクラスに発表し、議論しました。

さらに、東京研修から戻ったあとも、後述の裁判所見学のほか、時事的なテーマとして、新たに組織された内閣として初めて行った内閣総理大臣の所信表明演説について、過去のものともあわせて読み、感想をまとめるなどしました。

また、日頃の生活に身近な市町村の働きについて、いくつかの市町村をグループで分担して選び、その規模や特徴、財政状況や運営上の課題などについて調べ、クラスで発表して共有しました。

4 東京研修に参加する

9月8日(火)から12日(金)にかけて東京研修を実施し、東京にある三権の施設をはじめ、公的な施設を訪問し、見学・研修を行いました。詳しくは、参加者による研修報告を掲載しています。

5 福岡の公的施設を見学する

東京研修だけでなく、地元福岡にあるさまざまな官公署の中から、希望の多かった裁判所(福岡地方裁判所(福岡市))と刑務所(麓刑務所(佐賀県鳥栖市))を訪問し、見学することとしました。

裁判所については、東京研修での最高裁判所を見学した成果のほか、今年から始まった裁判員制度について事前の学習をして臨み、また、見学後は、関係する人々それぞれからみた裁判の姿や重要と思われたことなどについて、感想をまとめ、議論しました。

刑務所については、法律上の位置づけや被収容者に対する矯正処遇などについて、また関連して、公的施設の設置・運営に関する新たな手法であるPFIについて、グループで分担して調べ、クラスで共有して臨みました。

6 法律に関係する広い意味での公的な仕事について調べる

卒業後の進路選択も視野に入れながら、法律を使う広い意味での公的な仕事の中から下記のものについて、それぞれの関心に沿って分担し、どういう人々にどのようなサービスを提供するのかといった仕事の内容や、全国あるいは九州内に何人くらいいるのか、どのような組織に所属して仕事をしているのか、どういった試験や訓練を経てその仕事に就くことができるのか、などについて調べてクラスで発表し、共有しました。

(調べた仕事：裁判官、検事、弁護士、裁判所事務官、検察事務官、家庭裁判所調査官、司法書士、刑務官・法務教官、警察官、国会議員政策秘書、税務署職員、社会保険労務士、福岡県職員、福岡市職員、税理士、弁理士)

これらの仕事はいずれも試験に合格しなければならないことがわかりましたが、公務員採用試験や資格試験の問題の中から実際に出題された例をいくつか試してみました。

7 法律実務や公務に就いた先輩方の話を聞いて考える

今年は法学部の創立50周年にあたり、その記念行事の一環として、6月に「法律実務に携わって－法学部卒業生から学部生への助言－」のシンポジウムが「行政部門」「司法部門」の2回にわたって開催されました。

そこで、この機会を活用してシンポジウムに参加し、それぞれが関心のある分野のパネリストの方を分担して、お話やフロアとのやりとりの概要をクラスメイトに報告するとともに、お話を伺ったの感想や将来に向けての抱負などについて話し合いました。

東京研修

2009年9月8日(火)～11日(金)の3泊4日の日程で、東京研修を実施しました。期間中は、たくさんの方々にお世話になり、東京都内の下記10機関・施設を訪問し、見学・研修を行うことができました。

研修日程および訪問・研修先

<1日目> 9月8日(火)	福岡を出発、東京へ ●(独) 国立公文書館
<2日目> 9月9日(水)	●(独) 統計センター ●内閣官房・内閣府(セミナー) ・大臣官房公文書管理課/課長・福井仁史氏 ・内閣広報室/参事官補佐・西澤雅道氏
<3日目> 9月10日(木)	●グループ調査 ・東京都庁 ・東京証券取引所 ・明治大学博物館 ・靖国神社 ●憲政記念館 ●最高裁判所
<4日目> 9月11日(金)	●国会議事堂(参議院) 東京を出発、福岡へ



1. 独立行政法人 国立公文書館

(諫山徹晃、花田真裕、藤井拓巳)

国立公文書館について感じたこと、考えたことをまとめていきたいと思う。

初めに、国立公文書館は、公文書を保存し、研究者も含めて一般に公開する機関である。公文書を保存して公開する施設の必要性が認められたため、1971年に国立公文書館が設置された。所蔵資料は年々増加しており、現在は60万冊以上とのことである。私たちは、まず国立公文書館の職員の方々から公文書についての説明、公文書保存の在り方、デジタルアーカイブについて聞き、そして傷んだ公文書を実際に修復している現場を見た。

国立公文書館を見学して感じたこと、考えたことは3つある。

1つ目は、公文書館の文書が公開されるまでに、かなりの手間暇と、多くの労働力が必要なことである。公文書の修復は手作業で、細かい作業が多く、特別な技術も必要であるので、人材育成はそうたやすいものではないと感じた。また、現在公文書館に所属している職員の数は、ぎりぎりとのことだった。少ない人数の中で、繊細で時間がかかる作業をたくさんこなされているのには驚いた。

2つ目は、公文書を劣化させないという保存意識の高さが感じられたことだ。劣化を防ぐために閲覧する回数を減らす、温度・湿度の厳正な管理、虫やカビの発生を抑えるといったことが施されている。史料が長持ちし、長期間利用できる体系づくりができていたことがわかった。

3つ目に、デジタルアーカイブなどを用いて公文書が国民に向けて公開されることは、日本の歴史を理解する上で、大変重要なことである。しかし、そのデジタルアーカイブがだれでも利用できることはあまり知られていない。そこで、公文書がたくさんの人々に読まれるようになるために、もっと公文書館のことを宣伝していくべきだと思う。

国立公文書館には、膨大な数の史料が保存されている。その中には、歴史的に貴重な資料もある。それを公開する媒体も持っているだけに、それを生かし切れていないように思える。公文書は国民の財産なので、もっと利用されるように広報活動などをしていくべきだと思う。



2. 独立行政法人 統計センター

(渡邊陽奈、飯田寛子、西田峻毅、鬼塚志穂子、古賀佳子)

私たちは、統計センターを見学する前は、統計センターが世の中でどのような役割を果たしている所か詳しく知りませんでした。

見学ではまず、国勢調査などで使用された紙が保管されてる所を見て回りました。日本全国の実態を調査している紙なので相当な量だとは思っていましたが、きちんと各県ごとに箱に詰められて保管されており、また、使用された紙はリサイクルされるということで、私たち個人のエコ活動は



もちろんのこと、独立行政法人である統計センターもエコ活動に取り組んでいることを知り、ますます私たちも意識して取り組まなければならないと思いました。

つぎは、コンピュータで調査票をデータチェックしている所を見に行きました。紙の保管されていた場所もそうでしたが、作業場ごとのセキュリティの厳重さに驚きました。統計局での仕事がどれだけ世の中で重要なものかをあらわしていると思いました。

また、統計資料館も見学させていただき、統計の歴史を現物の資料を通して感じる事ができました。

私たちは、平成21年度の全国消費実態調査から統計の歴史に加わることになります。統計は「国民にとって合理的な意思決定を行うための重要な情報」でなければなりません。それが国民生活の向上や社会経済の発展の貢献させるためにも、私たち一人ひとりが統計の重要性をしっかりと理解し、社会に役立てるように協力していかなければならないと思いました。



3. 内閣官房・内閣府



研修2日目の午後には、総理大臣官邸の向かいに位置する内閣官房・内閣府を訪問し、政策に関するセミナーとして、内閣官房内閣広報室の西澤雅道参事官補佐、内閣府大臣官房公文書管理課の福井仁史課長のお二人からレクチャーを受けました。

◆ セミナー① (内閣広報室／参事官補佐・西澤雅道氏)

(山西規之、白水裕太、弥永智丈、久野大樹)

携帯、インターネットにおける寡占・独占の問題について話を聞き、少し討論もしました。みんな積極的に討論に参加していました。

独占的な市場では、市場の競争に任せておいては消費者のためとなるサービス供給が得られないということを聞きました。つまりもし、会社が1社のみだったら競争相手がおらず、向上心がなくなる(サービスが低下する)。このようなことが寡占・独占の問題につながるということです。そして、このようなことを防ぐために政府で市場のルールを決める必要があるということです。

どうやったらNTTのように他の事業に差をつけるような大規模事業者と新規小規模事業者が競争できるか。という問題については、分社化などがあげられました。

普段、あまり考えてない寡占・独占の問題について考えることができよかったです。

◆ セミナー② (大臣官房公文書管理課／課長・福井仁史氏)

(男原未玖、神原範子、下水流亜子、長末陽子)

内閣官房公文書管理課の福井仁史課長のお話を聞きました。福井課長は以前福岡大学に勤めていたので、講義の前に親近感の湧く話で雰囲気をよくしていただきました。

セミナーでは与えられた二択の問題で各グループに分かれて考え、その答えを福井課長が解説していく形式で行われました。といいましても、決して堅苦しいものではなく、簡単なクイズ形式の楽しいものでした。また、私達の興味が向くよう身の回りの物で例えて解説するなどとても気を遣っていただきました。

印象的だった問題の一つとして、公文書の保管・管理に関する問題が挙げられます。「明治35年大審院判決の原本を読みたいとき、大審院の後継組織である最高裁判所に行けば読めるのか」という問題です。答えは、「最高裁判所では取扱っていない。」です。

最高裁では判決の原本を50年間だけは保存していたそうです。そして50年経過した後、判決の原本を捨てるのか、またはどこか最高裁以外の場所に保存するのかという問題がでてきました。この問題から国立公文書館の存在の重要性がよく伝わってきます。どこかで国の歴史的公文書を一括して持っている、というのはたいへん重要なことであり、この考えから国立公文書館に重要な文書をもっと集めるべきだ、との意見が出てきている、とのことでした。私達は前日に国立公文書館を訪れたこともあり、これを知ったとき、とてもこのゼミの研修がいかに重大であるかを実感することができました。

福井課長の公文書に関する多くの話は興味深く、加えてたいへん分かりやすいものでした。そして、今までは特に考えることもなかった公文書について考え、利用する術を知ることができた良い機会となりました。

4. グループ別の課題施設見学

第3日目の前半には、グループに分かれて事前に担当を決め研究した各施設を見学してきました。グループごとに行動計画を立て、調査を行いました。

◆ 第1グループ (諫山徹晃、花田真裕、藤井拓巳)

東京都庁

東京都庁について調べたこと、考えたことをまとめていききたいと思います。

初めに、東京都庁は、1991年に千代田区にあった旧庁舎から現在地である新宿区西新宿に移転した。都庁は、第一本庁舎、第二本庁舎、都議会議事堂の三棟からなる。

まず、東京都庁の中を見ていくと、オリンピック招致についてののぼりや旗がくくりつけられており、目立っていた。東京都民の支持が伸び悩んでいる東京オリンピックだけど、関係者にとっては、東京でオリンピックを開催することは悲願でもあるので、かなりの熱の入れようだと感じられた。



次に、都庁の中には、観光PRコーナーと呼ばれる地方から特産物などが陳列され販売されているコーナーがあった。私たちが行った時には、東北地方の特産品を販売していた。調べてみると、持ち回りで各地方が期間限定で商品を出していたことが分かった。九州では宮崎などが今年出しているそう。地方も生き残りをかけて都心部で特産品や観光誘致を積極的に行っている。その中で、都庁内にある観光PRコーナーが地方の宣伝において重要な役割を担っていると考えられる。

そして、都庁が東京における一種の観光スポットとして機能しているのには驚いた。都庁の52階にある東京を一望できる展望台には、親子連れや老夫婦、外国人観光客、修学旅行で来ていた学生などが来ていた。こういった方法は、これまで行政機関に気軽には来られなかった人々を取り込んでいくよい方法だと思う。東京都庁に来てもらうことで東京をもっと知ってもらおうという狙いが見られた。

行政・司法・経済の中心地である東京都は、世界からも一目置かれる存在である。けれども、東京は現在数々の問題を抱えている。例えば、首都圏を中心とした人口増大、それによる生活環境・住環境の悪化などである。私たちが遠く離れた福岡から首都東京の情勢に注目していきたい。

ちなみに、私たちは、都庁見学の後に、都庁近くの新宿住友ビル内にある平和祈念展示資料館を見学した。当時使われていた赤紙や、戦時中の様子を伝えるジオラマ、数々の遺品などが展示されていた。ここを見学して、平和の大切さがよくわかったと思う。



◆ 第2グループ

(渡邊陽奈、飯田寛子、西田峻毅、鬼塚志穂子、古賀佳子)

東京証券取引所

私達の班は、ニュースなどで株の変動を見るときに映される東証アローズを実際に見てみたいという興味から、見学先をこの場所に決めました。館内に入り見学者受付を過ぎると、東証アローズまでの通路には株取引の仕組みを説明するコーナーや、株を始める人のためにセミナーを行うブースなどが設置されていました。この日も高校生の集団が見学に来ており、幅広い年代の人たちに関心を持たれている場所なのだと思います。

私達は、株式の知識も豊富ではなく分からないこともたくさんありましたが、パソコンでのシミュレーションなどを通して理解することができました。そして、東証アローズの流れる文字や大きいモニターに映し出された株価の変動を見に行きました。見学スペースからはパソコンを使い仕事をしている人たちのスペースを見降ろす構造になっていたのですが、日本経済の心臓とも言われる場所にしては少人数で仕事をこなしていることに驚きました。しかし、館内にある取引方法の変化を説明するブースで、1990年代からコンピュータを導入したことにより少人数で管理していくことが可能になっ



たことを知りました。明治時代の手書きで記録されていた時代と比べると、とてもハイテク化した現在の取引方法に驚きました。

この不況の中で、東京証券取引所の働きにより、日本だけでなく世界中の経済が動いていくのかと思うと、改めて東京証券取引所の重要さ、株価を管理していくことの大切さを感じました。今回の見学で目にした日本経済を支えている現場や、貴重な資料などはとても興味深くて、たくさんの知識を吸収することができました。

研修で学んだことで、今後ニュースを見たときなど自分の生活の中で株の変動や、日本だけでなく世界の経済状況について以前よりも興味を持ち着目していけるようになったと思います。



◆ 第3グループ

(男原未玖、神原範子、下水流亜子、長末陽子)

明治大学博物館

私たちの班は、3日目のグループ調査で明治大学博物館へ行きました。明治大学博物館には「商品部門」、「刑事部門」、「考古部門」の3つの部門があります。私たちはその中でも特に「刑事部門」を重点的に見学してきました。刑事部門を見学するにあたって、博物館のボランティアの方々の丁寧な説明をいただきながら見学をしてきました。

最初に見たのは「日本の罪と罰」という項目の展示物です。御成敗式目、武家諸法度、高札など他にも多くのものが展示されていました。ここでは現代の法との相違点について学ぶことができました。

次に見たのは「江戸の捕者」という項目の展示物です。ここには捕者三道具(突棒(つくぼう)・刺又(さすまた)・袖搦(そでがらみ))や十手などが展示されていました。十手は、例えば房の色が赤だったら町奉行、というように捕吏の所管を明らかにするものでもあったようです。

次に見たのは「牢問と裁き」とい項目の展示物です。当時の刑事裁判では自白を強制するために拷問を行っていたそうです。展示されていた絵を見て拷問の恐ろしさを感じました。また、刑種の1つである入墨は地方によって違って、入墨を見たら罪人の出身地が一発で分かるというお話もありました。さらにここの展示で印象的だったのは、刑が行われている様子の実際の写真があったことです。写真が発達した時代にもこんな刑があったのか、と考えさせられました。

最後に見たのは「さまざまな刑事博物」という項目の展示物です。ここには世界の処刑道具のレプリカが展示してあり、ニュルンベルクの鉄の処女やギロチンなどの展示がありました。それらの道具を見て、人を処刑するという事に恐怖を感じました。

グループ調査を終えて私たちみんなが共通して一番感じたことは、私たちの人権はどう存在するべきなのか、ということです。過去の人権のあり方を感じとり、これからの人権はどうなっていくのだろうか、また、どういったあり方が良いのだろうかということを考えさせられました。

◆ 第4グループ

(山西規之、白水裕太、久野大樹、弥永智文)

靖国神社

今回訪れた靖国神社は、とても存在感のある大きな神社でした。靖国神社は明治2年に建てられた神社で、明治天皇が『招魂社』という名で明治維新で亡くなった人々のことをいつの世までも伝えるという目的で建てられました。また、遊就館には近代の歴史の貴重な資料がたくさん展示してありました。外国人の方もきていたり、戦争を経験した年代の方々のツアーなどもあってびっくりしました。ここに小泉元総理がきたのか・・・と考えると、やっぱりすごいところに来たのだなという実感もありました。

ゼミの人たちと参拝して、戦没者の方々へのご冥福をおいのりしたあと遊就館へいきました。戦争で使われていた実物大の大砲や戦闘機・写真などが展示されており戦争の状況や悲惨さがひしひしと伝わってきました。

あらためて靖国神社で戦争のつらさ、失ったものの大きさなどを考えることができたように思います。とても貴重な体験ができてよかったです。



5. 憲政記念館

(渡邊陽奈、飯田寛子、西田峻毅、鬼塚志穂子、古賀佳子)

憲政記念館は、国会の組織や運営などを資料や映像で紹介したり、憲政の歴史や憲政功労者に関係のある資料を展示している場所です。入口の隣には、「憲政の神様」と呼ばれる尾崎行雄の銅像がありました。館内に入ると、歴代の総理についての資料や年表、写真が所狭しと展示されていました。ガラスケースの中に保管された歴史の偉人らの実筆の文書を見ながら歩くと、この国の政治に関わってきたものを実際に見れる感動を感じました。また、立体ビジョンコーナーでは初の議会で熱心に話し合う当時の議員たちの姿が再現されていて、その勢いに圧倒されました。特に興味深かったのは、映像検索コーナーで見聞きできる歴代総理たちの音声や資料でした。山県有朋の道路開発などの日本改造を進めようとする政策を演説している音声は、とても印象





に残っています。

これらの資料を見ることで、それぞれの時代に日本はどんな状況であり、どのような政策を求められていたのかが分かりました。そして、それを解決するため首相たちが強い意志を持ってこの国を先導していたのだと感じました。

6. 最高裁判所

(山西規之、白水裕太、弥永智丈、久野大樹)

3日目に行った最高裁では、まずその警備のすごさに驚かされました。トイレに行くだけでも衛視の方が無線でやりとりしたあと許可がおりて行けたので、それほどのところなんだと感じました。外見だけでもかなり大きく圧倒されました。中に入ると、中も厳粛な雰囲気です。息が詰まるような感じでした。さらに中には映画館のような施設も完備されていてびっくりしました。また、実際に裁判の行われる法廷もシンとしていて言葉一つしゃべるのも許されないような雰囲気があったし、冷房もついていないのでとても中が暑かったです。

それに、ふとしたところにもたくさんのオブジェや芸術的な絵や絨毯などもあって、さすが最高裁だなと感じました。意外だったのは、15人の裁判官の中で女性が1人しかいなかったことです。

テレビで見ることしかなかった現場を実際に見られたのがとても新鮮でした。



7. 国会 (参議院)

(男原未玖、神原範子、下水流亜子、長末陽子)

東京研修最終日である4日目に、私たちは国会 (参議院) の見学に行きました。まず初めに、普段テレビなどで見ている国会議事堂を目の前にしてとても感動を覚えました。それから「いざ参議院へ！」と思って建物の中に入ろうとしたら、最初に厳重なセキュリティーチェックが行われました。やはり国会ともなるとセキュリティーが厳しいのだなと思いました。国会に来たのだな、という実感も改めてここでわいてきました。

最初に私たちが見学したのは、参議院本会議場です。中に入って正面中央には「お席」というものがありました。「お席」は開会式のときに天皇陛下が君臨されるものであるそうです。参議院本会議場には特定の方々専用の席が用意されており、例えば皇族の方々のための席やマスコミ席、ノーベル賞受賞者など院から招かれた人が座る席など、いろいろな人のための席がありました。また議長席と演壇の一段下に速記者席がありました。参議院本会議場でいろいろと説明を受けている間にもたまにベルの音がし

ていましたが、これは速記者のために5分に1回音が鳴るのだということでした（国会が開かれているときであろうとなかろうと常に音が鳴るのだそうです）。また、参議院議員の定数は242人であるのに対して、実際に参議院本会議場には貴族院議場として使用されていた名残りで460席もありました。また席順として、席が後ろにいけばいくほどベテランの議員である、というお話もありました。

他には御休所、約10年に1度使われるという皇族室、テレビでよく見る初当選の議員が初登院するときに使われる中央広間などの見学をしました。途中で郵便ポストがありましたが、これは地下1階までつながっているとのことでした。参議院と衆議院は対称的に同じつくりになっているというお話もありました。また、建物のつくりなど1つ1つがちゃんと考えられているそうです。例えば、声をとおりやすくするために、壁の装飾で声を反響させやすくするように工夫がしてあり、また、長い時間会議がおこなわれていても議員の方々が疲れないようにするために、原色を使わずに照明を明るくするなどの工夫もみられました。細かい配慮までしっかりとされていてすごいなと驚きました。

国会見学を通して、政治というものが今まで以上に身近なものに感じました。今回の見学で政治に興味湧き、これからもあらゆる形で政治と関わってみたいなと思いました。



福岡での活動

地元福岡における施設見学のうち、10月15日（木）に行われた福岡地方裁判所の見学について紹介します。当日は、社会人の小グループと合同でしたが、実際に使用されている法廷を使って、担当官から裁判所のしくみや裁判員制度について説明を伺い、その後、実際にシナリオに沿って模擬裁判を行いながら、被告人・弁護人、検察官、裁判官・裁判員や証人など、それぞれの立場からみた裁判を疑似体験しました。

1. 福岡地方裁判所

（諫山徹晃、花田真裕、藤井拓巳）

裁判所には、5つの種類がある。違憲審査権を有し、「憲法の番人」といわれる最高裁判所。全国8都市に置かれる高等裁判所。原則的な第1審裁判所である地方裁判所。家庭関係の事件を中心に扱う家庭裁判所。小額軽微な訴訟の第1審を担当する簡易裁判所である。私たちは今回、地裁にあたる福岡地方裁判所を見学し、実際の法廷で裁判員裁判の模擬裁判を体験した。そこで感じたことや考えたことをまとめていきたいと思う。

まず、裁判所という入りづらいイメージがあると思う。裁判所に行くまでは裁判官や弁護士、検察官、当事者だけで一般の人は少ないのだろうと思っていたが、今回初めて裁判所に行ってみて、一般の人が意外と多く、また、裁判の傍聴も自由というので裁判所へのイメージが大きく変わった。

裁判所では模擬裁判をしつつ、所々で職員の方に説明を加えて頂き、裁判の後で質問をさせて頂いた。

模擬裁判では裁判員裁判を体験した。実際の裁判員裁判は殺人など重大な事件しか扱わないが、今回は窃盗事件で裁判を行った。私たちは皆、それぞれ裁判官や検察官、被告人などの役を初めての法廷の雰囲気の中で演じ、裁判員裁判がどんなものなのかを実感することができた。そのなかで素人の裁判員が本当に裁判の内容をしっかりと理解し、考え、評議の中などで意見を出せるのだろうかとも思った。検察、弁護人が専門的な内容をどれだけ分かりやすく一般の人に伝えられるかが重要であり、もっと「国民の司法への参加」を進めるためにも頑張ってもらいたいと思う。

職員の方からは「裁判員となって守秘義務に反した場合には罰則がある」「裁判官には裁判所の職員からなることもできる」などのたくさんのお話を伺ったが、「法服の黒は他の色に染まることない色だから公正さを象徴している」という話が印象に残った。その話を聞き、偏見に囚われず、情に流されず、公正さをもって判決を下す裁判官という職業の難しさを改めて考えさせられた。

最後に、今回の体験、事前調査を通じ、裁判に関わる職、そして日本の司法について興味を持つことができた。これを基にこれからの日本の司法、それに関わる様々な職業について関心を持ち、注目していきたい。



編 集 後 記

多くの官公庁を見学することは個人ではとても難しいことですが、今回与えていただいた機会によって貴重な経験をすることができました。この経験をこれからの人生に活かしていきたいと思えます。

研修報告書を作成・編集することで、東京での日々を振り返る機会をもつことができ、よかったと思えます。私たちが知ったことをこの報告書を読んで下さった多くの方と共有できれば、幸いです。

ありがとうございました。

清原庸平、辻 悦子

総勢16人で行った今回の東京研修ですが、この研修を通じ、行政の役割・在り方がわかりました。また普段は入れないような施設に入るという貴重な体験ができたことに対し、大変うれしく思っています。

特に現場で働く方々の生の意見や仕事内容を直に見ることで、将来のことやこれからの目標などを改めて認識することができました。この研修を後々の勉強に生かし、やがては社会に貢献できる人間になって生きたいと思えます。

今回の研修の機会を提供してくれた方々に感謝しつつ、学んだことをこれからの大学生活でしっかりと役立てていきたいです。

山西規之、藤井拓巳、神原範子、飯田寛子

福岡大学法学部「特色ある教育」プログラム「公務員の仕事に関する法現場での比較学習」－東京研修報告書－

発行 平成22(2010)年3月19日

発行者 福岡大学法学部

〒814-0180 福岡市城南区七隈8-19-1

電話 (092) 871-6631

編集 廣澤基礎ゼミ学生一同・植山基礎ゼミ学生一同

